

東京ジョブコーチ支援事業

障害のある方 支援者の方 企業の方

企業にて職場定着をサポートいたします。

事業内容

東京ジョブコーチは、東京しごと財団が認定する東京都独自の職場適応援助者です。障害者が職場で円滑に働けることができるように、また、雇用する企業がスムーズに受け入れられるように職場を訪問し、障害者の作業適応支援や職場内の環境調整等、職場定着に向けた支援をします。

対象

- 障害のある方 ●支援機関の皆様
都内に在住または在勤の方
- 企業の方
都内企業または都内在住の障害者を雇用する企業

※原則として就業中または就職が決定している方が対象です。
※国や区市町村の機関は対象外です。
※都外にある企業は東京ジョブコーチが訪問できる範囲に限ります。

メリット

- ・支援対象者に合わせた具体的な支援が可能です。
- ・就労移行支援事業所の提供する“就労定着支援”と併用できます。

お問い合わせ

東京ジョブコーチ支援センター 平日9:00-17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

ADD 〒151-0053 渋谷区代々木1-11-2 フロンティア代々木3階
TEL 03-3378-7057 FAX 03-3378-7058

URL <https://tokyojc.ikuseikai-tky.or.jp/>
E-MAIL tokyo-jc@ikuseikai-tky.or.jp



企業自ら障害のある社員をサポートできるような環境づくりを希望する企業の方は、
職場内障害者サポーター事業もご活用ください!

お問い合わせ

職場内障害者サポーター事業運営事務局

TEL 03-6734-1096
URL <https://shougaisya-support.jp> ホームページ▶

奨励金及び事業全般に関するお問い合わせ先 障害者就業支援課 雇用促進係
TEL 03-5211-2303

東京しごと財団では、他にもたくさんのメニューをご用意しております。詳しくは、ホームページをご覧ください!

障害のある方
支援者の方 企業の方
・企業見学支援事業

障害のある方
支援者の方
・障害者委託訓練
・各種セミナー
(就活セミナー・保護者向けセミナーほか)

企業の方
・障害者雇用実務講座
・各種セミナー
(中小企業向けセミナーほか)

東京しごと財団
障害者就業支援事業
<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>
または



発行 (公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 企画普及係

ADDRESS 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
TEL 03-5211-2681
HP <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

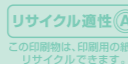


アンケート 紙面の充実のため、機関紙「いんくる」最新号の読者アンケートを実施しています。ぜひご回答ください!



個人情報の取扱いについて

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



「いんくる」の名前について

インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになるという意味を込めています。

就労の各段階を支える

令和8年度 東京しごと財団
障害者就業支援事業

- 1 中小企業と就労支援機関の交流事業
- 2 障害者雇用就業サポートデスク
- 3 職場体験実習事業
- 4 障害者雇用ナビゲート事業
- 5 東京ジョブコーチ支援事業

裏表紙 中面 中面 中面 中面

今回の特集内容はこちら!



サイようくん



「カラフルなりゾート地」作:西川 愛美咲 ©株式会社バソナハートフル・アート村 ※株式会社バソナハートフル・アート村の障害のある社員の絵画作品

東京の「しごと」に寄り添う
公益財団法人
東京しごと財団

東京しごと財団 障害者就業支援事業

東京しごと財団では、障害のあるみなさまや企業のみなさまに向けて障害者就業支援をしております。ご相談をはじめ、実習や訓練、セミナーなど、ご状況に応じたメニューをぜひご利用ください。いんくる65号では、新規事業などの一部のメニューをご紹介します。ご利用はすべて無料です。



NEW 中小企業と就労支援機関の交流事業

支援者の方 企業の方

企業と就労支援機関の交流の場

対象

- 企業の方
法定雇用率未達の都内中小企業(従業員300人以下)
- 支援機関の皆様
都内の障害者就労支援機関等

事業内容や利用の流れ

参加企業は、自社の魅力や事業内容をアピールするためのブースを設置し、来場した就労支援機関の担当者に対して企業概要や具体的な業務内容等を説明していただきます。参加就労支援機関は、参加企業に特徴や取組、利用者の状況などを説明していただきます。

メリット

- 企業の皆様
 - ・就労支援機関について理解を深めることができます。
 - ・面談を通じて情報収集ができ障害者雇用の進め方のヒントを得られます。
- 支援機関の皆様
 - ・企業とのつながりを作れるチャンスを得られます。
 - ・利用者や訓練内容、支援機関を企業へ直接アピールできます。



お問い合わせ
TEL 03-5211-2682

●企業の方
URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/exchange.html>



●支援者の方
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/exchange.html



障害者雇用就業サポートデスク

障害のある方 支援者の方 企業の方

障害者・支援機関・企業の相談・情報提供窓口

対象

- 障害のある方 ●支援機関の皆様
障害のある方やその関係者(家族・友人・知人・就労支援機関等)
※障害者手帳の有無や障害種別は問いません
- 企業の皆様
企業等



どんな相談ができるか

- 一般相談
障害のある方の就職活動や就労全般、企業の障害者雇用等
- 専門相談
 - ①障害者テレワークの専門相談員への相談
障害者のテレワーク導入、支援機器の活用、テレワークに必要なPCスキル等
 - ②社会保険労務士等への相談
障害年金や障害者雇用

お一人様・一企業1回限り/1回あたり1最大1時間



- POINT
 - ・予約制です。お電話にてお申し込みをお願いいたします。
 - ・相談方法は、来所(飯田橋・多摩)/電話/オンラインからお選びいただけます。
 - ・匿名での相談も受け付けております。
 - ・障害者雇用に関する書籍や資料の閲覧も可能です。

お問い合わせ
TEL 03-5211-5462

●企業の方
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/information_corner.html



●障害のある方 ●支援者の方
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/information_corner.html



職場体験実習事業

障害のある方 支援者の方 企業の方

障害者雇用を検討している企業等が、障害者を「実習生」として職場に受入れ、実際に業務(または実習用のカリキュラム)を実習として体験

対象

- 企業の皆様
都内に本社又は事業所があり実習受入れ場所が1か所以上ある企業等 ※国や区市町村の機関は対象外です。
- 障害のある方
都内の支援機関から推薦された「就労準備性が整った方」がご利用いただけます。
支援機関からのお申し込みが必要です。(障害のある方からの直接のご連絡ではお受けいたしかねます。)

メリット

- 企業の皆様
障害のある方を実習で受入れることで、障害者雇用に向けた経験を積むことができます。
実習生にお願いする「業務の切り出し」を行うことで、職場内の業務の見直しができるという効果も期待できます。
- 障害のある方
企業の現場を体験することで、就職準備性を高め、働くことへの不安を軽減できます。
また、自らの適性や能力、新たな課題を発見するきっかけにもなります。

面談会/ミニ面談会

面談会形式での実習を行いたい障害者と障害者を受入れたい企業等のマッチングの場です。

POINT / 各回 参加企業40社・参加障害者400名と複数社・複数の方と面談を行うことができます。

随時マッチング

個別紹介形式での実習を行いたい障害者と障害者を受入れたい企業等のマッチングの場です。

POINT / 専任の障害者雇用支援アドバイザーが聞き取り内容に応じ、適切な企業をご紹介します。

お問い合わせ
TEL 03-5211-2682

●企業の方
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/information_corner.html



●障害のある方 ●支援者の方
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/information_corner.html



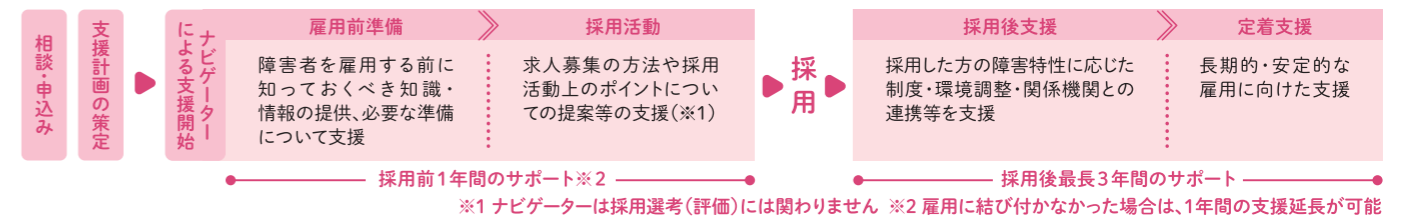
障害者雇用ナビゲート事業

企業の方

専任のナビゲーターが、皆様の職場を訪問して、伴走型の一貫した支援(ナビゲート)

① 障害者雇用コース

障害者を初めて雇用することを検討している中小企業等に、雇用前から雇用後の職場定着までを支援します。



② テレワーク導入コース

障害者に初めてテレワークを導入する企業等に、テレワーク導入前から導入後の運用・定着まで支援します。支給要件を満たした場合奨励金を支給いたします。

お問い合わせ
雇用促進係
「雇用ナビゲートの件」とお伝えください。

TEL 03-5211-2318
E-MAIL s_navigator@shigotozaidan.or.jp
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/grant_business.html

